

3 基準緩和型訪問サービスのサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 934単位		934
A2	1123	訪問型独自サービスⅠ／2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	654
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	841
A2	1125	訪問型独自サービスⅠ／2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	589
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割			30
A2	2123	訪問型独自サービスⅠ／2日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	21	
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ／2日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	27	
A2	2125	訪問型独自サービスⅠ／2日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	19	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,868単位		1,868
A2	1223	訪問型独自サービスⅡ／2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,308
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,681
A2	1225	訪問型独自サービスⅡ／2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,177
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割			61
A2	2223	訪問型独自サービスⅡ／2日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	43	
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	55	
A2	2225	訪問型独自サービスⅡ／2日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	39	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 要支援2(週2回を超える程度) 2,963単位		2,963
A2	1333	訪問型独自サービスⅢ／2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,074
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,667
A2	1335	訪問型独自サービスⅢ／2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,867
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割			97
A2	2333	訪問型独自サービスⅢ／2日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	68	
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ／2日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	87	
A2	2335	訪問型独自サービスⅢ／2日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	61	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ニ 初回加算	200単位加算	160
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算／2	ホ 生活機能向上連携加算	100単位加算	80
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	